

2025 年 7 月 8 日

株主各位

大阪市北区西天満 2 丁目 4 番 4 号
積水化成品工業株式会社
代表取締役社長 古林 育将

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 24 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|---------------------|--|
| 1 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 135,300株 |
| 2 処分価額 | 1 株につき金321円
※ 2025年6月23日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値であります。 |
| 3 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年6月24日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）5名及び取締役を兼務しない執行役員8名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金43,431,300円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金321円）を現物出資の目的とする。 |
| 4 処分期日 | 2025年7月23日 |

以 上

公告中断についての追加公告

2025 年 7 月 8 日 0 時 00 分から同日 10 時 00 分まで、当社ホームページの更新作業により公告を中断しました。

以上